

次世代育成支援と男女共同参画への取組

セレサ川崎農業協同組合

企業概要

設立：平成9年（1997年）
所在地：神奈川県川崎市宮前区
事業内容：貯金、融資、共済、営農、
経済、指導
従業員数：1,002人
（男性594人、女性408人）
一般事業主行動計画の策定：有



取組のきっかけ

- 少子化対策への一助となるよう、平成17年12月から第二子以上の出生に対して、助成する次世代育成支援一時金の支給制度を設けた。
- 男女共同参画社会の構築に向け、審議会からの答申に基づいて平成16年に参与制度を設置し、同年6月に3名の女性が参与に就任した。

取組状況

- 次世代育成支援一時金の支給制度
 - ・ 出生率の減少傾向の中、次世代への育成費用を少しでも協力出来ないかという思いからこの制度を設定。
この制度は、出産した職員本人だけでなく、職員の配偶者が出産した場でも支援をしている。制度発足以来、48名に計920万円を助成（平成20年12月末日現在）
- 【助成対象者の内訳】 職員本人（女性）：11名、男性職員の配偶者：37名
第二子該当（10万円）：37名、第三子以上の該当（50万円）：11名
- ・ また、女性たちの就労継続を支えるために、短時間勤務制度の実施、自宅に近い店舗へ出勤などのさまざまな支援を行っている。その他、効率の良い、メリハリのある仕事の仕方を指導し、職員一人ひとりが残業を減らすように努めることで、自分のための時間が持てるようになってきている。
- 参与制度による男女共同参画の推進
 - ・ 平成16年の「機能整備審議会」が次期改選期に女性理事の登用を答申した。翌年6月に3名の女性理事を選任し、男女共同参画の視点を経営に生かしている。

社員の声

- 次世代育成支援一時金の支給制度があるので、子どもの出生については皆で喜んでいる。
- 女性理事の登用については、女性ならではの感性がJA経営に役立つものと期待されている。

効果と課題

- 次世代育成支援一時金の支給制度の効果
 - ・ 女性本人も育児休業制度の利用と合わせ、次世代育成支援一時金の支給制度定着率は高い。
 - ・ 子どもの出生に対しての金銭的な不安が少しでも解消している。
 - ・ 残業を減らし、自分のための時間が持てるようになってきていることで、子育てや趣味などに活かすことが出来て、職員の健康管理面においても効果があがっている。
- 女性理事は定例理事会において、女性職員の制服や女性組織の活性化などについて、女性の感性を活かした提言を積極的に行い、職場環境や組織活性化に効果が出ている。